

平成17年4月1日利用分から利用区分などを改正

屋内体育施設が利用しやすくなります

近年、スポーツ・レクリエーションに親しむ皆さんが増えています。そこで、より多くの皆さんに屋内体育施設を活用していただくために、平成17年4月1日利用分から次のとおり利用区分などを改正します。改正の対象となる施設は、市民総合体育館・狭山台体育館・農村環境改善センター・サンパーク奥富の4施設です。



毎日多くの皆さんが元気に汗を流しています

主な改正点

利用区分の改正

屋内体育施設の利用区分を、午前・午後・夜間の3区分から2時間単位の利用区分に見直します。

休館日の削減

現在各施設は、おおむね毎週1回、月曜日が休館ですが、休館日を減らし、利用できる日を増やします。なお、サンパーク奥富のみ今までどおりです。

開館時間の延長

現在は9時から21時までが開館時間ですが、22時まで延長し、施設の有効活用を図ります。なお、サンパーク奥富は浴場の利用時間に合わせ、今までどおり21時で閉館します。

面貸し区分の改正

市民総合体育館のアリーナ貸し出しを、現在の全面・3分の2面・3分の1面の面貸し区分から、最少の面貸し区分を新たに6分の1面(3分の1面の半分)までとし、使用料の軽減を図り、利用しやすくします。

使用料の改正

これまでの使用料は、午前から夜間になるにつれ割増しになっていましたが、平準化し2時間の使用料を同額とします。開館当初から見直しを行っていなかった使用料を見直したことにより、若干の負担増をお願いするものです。

市民総合体育館

利用時間・区分
9時・11時・13時・
15時・18時・20時
から始まる2時
間単位に改正



面貸し区分

アリーナの1/3面が3面あるうち1面を半分の1/6面として貸し出し

休館日

毎月第1・3月曜日に改正

利用者の構成

一般・高校生以下に改正

使用料

表1のとおり

●問合せ市民総合体育館 ☎ 2

952 0511 か公園管理

事務所 ☎ 2953 5111

か体育課へ内線 5711

来春からの改正使用料

市民総合体育館と狭山台体育館
公共施設予約管理システムによる
抽選申し込みは、従来の4利用単
位から5利用単位に増えます。(同
一日の連続した利用単位の申し込
みは、1利用単位と数えます)

市民総合体育館 (表1)

施設の名	利用者の構成	使用料	利用単位
アリーナ	1/6面	850円	9時～11時
	1/3面	1,700円	
	2/3面	3,450円	
	全面	5,150円	
	1/6面	400円	
	1/3面	850円	
	2/3面	1,700円	
卓球室	一般	1,150円	11時～13時
	高校生以下	550円	13時～15時
トレーニング室 兼体力測定室	一般	1,150円	15時～17時
	高校生以下	550円	18時～20時
柔道場	一般	1,700円	20時～22時
	高校生以下	850円	
剣道場	一般	1,700円	20時～22時
	高校生以下	850円	
弓道場	一般	1,150円	20時～22時
	高校生以下	550円	
大会議室		550円	
研修室		550円	
会議室		1,150円	

市民総合体育館の新利用区分・使用料は、平成17年4月1日利用分(2月1日抽選申し込み)から適用

狭山台体育館 (表2)

施設の名	利用者の構成	使用料	利用単位
アリーナ	1/2面	750円	9時～11時
	全面	1,500円	11時～13時
	1/2面	350円	13時～15時
	全面	750円	15時～17時
小体育室	一般	550円	18時～20時
	高校生以下	250円	20時～22時
会議室		350円	

狭山台体育館の新利用区分・使用料は、平成17年4月1日利用分(2月21日抽選申し込み)から適用

農村環境改善センター (表3)

施設の名	利用区分		
	午前	午後	夜間
会議室	1,200円	1,400円	1,400円
食品加工料理実習室	1,750円	2,000円	2,000円
生活改善実習室	30畳	1,450円	1,650円
	15畳	750円	850円
農事研修室	大	1,450円	1,650円
	小	750円	850円

狭山台体育館

利用時間・区分



9時・11時・13時・15時・18時
20時から始まる2時間単位に改正

● 表2のとおり
● 問合せ狭山台体育館 ☎ 29

休館日
毎月第2・4月曜日に改正
利用者の構成
一般・高校生以下に改正
使用料

58 1201が体育課へ内線5711

サンパーク奥富



多目的ホールの利用区分
劇場利用(舞台装置・音響装置など)を利用するもの(とスポーツ利用に区分
スポーツ利用時のみの利用時間と使用料を改正
多目的ホールの利用時間・区分
9時・11時・13時・15時・17時

農村環境改善センター



休館日
毎月第1・3火曜日に改正
多目的ホールの利用時間・区分
9時・11時・13時・15時・18時

19時から始まる2時間単位に改正
使用料(2時間)
1千200円
● 問合せサンパーク奥富 ☎ 2969 3809

20時から始まる2時間単位に改正
多目的ホールの使用料(2時間)
団体利用: 1千400円
個人利用: 利用者一人につき一般200円、高校生以下100円

● 表3のとおり
● 問合せ農村環境改善センター ☎ 2958 0595

多目的ホール以外の利用時間・区分
午前: 9時～12時30分
午後: 13時～17時
夜間: 18時～22時
使用料